

嚥下造影検査を受けた患者さんへ 【通常診療データの調査研究への使用のお願い】

公立藤岡総合病院リハビリテーション科では「嚥下音と嚥下機能の関連性について」という臨床研究を行っております。この研究は、嚥下音と嚥下機能の関連性を調べることを主な目的としています。そのため、対象調査期間中に嚥下造影検査を受けた患者さんのカルテ等の治療データを使用させていただきます。

以下の内容を確認してください。

- ① この調査研究は公立藤岡総合病院倫理委員会で審査され、病院長の承認を受けて行われます。

研究期間：倫理委員会承認日 ～ 2025年3月31日まで

対象調査期間：2018年1月1日 ～ 2020年12月31日まで

- ② 今回の調査研究の対象は対象調査期間中に嚥下造影検査を受けた患者さんのカルテ、レントゲン写真、血液検査、嚥下造影検査の画像と音声等です。

情報：病歴、治療歴、生活歴、日常生活動作の評価（FIM）等

- ③ 外部への試料・情報の提供

群馬大学医学部付属病院リハビリテーション科と情報の共有を行いますが、データのやりとりは、匿名化した情報をパスワードの入力が必要なUSBメモリーなど特定の関係者以外がアクセスできない状態で行います。対応表は、当センターの研究責任者が保管・管理します。

- ④ 通常の診療で得られたデータを使用する研究であり、新たな検査や費用が生じることはなく、また、データを使用させていただいた患者さんへの謝礼等もありません。

- ⑤ 使用するデータは個人が特定されないよう匿名化を行い、個人情報に関しては厳重に管理します。

- ⑥ 調査研究の成果は、学会や科学専門誌などの発表に使用される場合がありますが、名前など個人を特定するような情報が公表されることはなく、個人情報は守られます。

- ⑦ 調査研究の結果、特許などの知的財産が生じる可能性もございますが、その権利は高崎総合医療センターに帰属し、あなたには帰属しません。

- ⑧ この調査研究は、研究費を使用しません。また特定の企業・団体等からの支援を受けて行われるものではなく、利益相反状態にはありません。

1) 研究組織

公立藤岡総合病院リハビリテーション科 有井大典、酒井哲郎
群馬大学医学部附属病院リハビリテーション科 和田直樹

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。

ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

また、今回のデータ使用について同意をいただけない場合には、いつでも構いませんので、お手数ですが下記の連絡先まで連絡ください。その場合でも同意の有無が今後の治療などに影響することはございません。

【照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先】

公立藤岡総合病院 リハビリテーション科 医師

研究責任者：有井大典

T E L : 0274-22-3311(代) F A X : 0274-24-3161(代)

【研究代表者】

公立藤岡総合病院 リハビリテーション科 医師 有井大典